

意匠分類記号	意匠分類の名称
D7 - 390	ベッド等部品及び付属品

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
D2 - 2190	—	ベッド部品及び付属品
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
ベッド用柵		
定義		
<ul style="list-style-type: none"> ・ベッド等を構成する部品・付属品であって、ベッド用としての形態特徴があるもの。 ・この分類には下位の分類に含まれないもの。 		
	登録1161371 ベッド用側さく	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<ul style="list-style-type: none"> ・マットレスは含まない(C1 - 144)。 ・ベッドを構成するもの、またはベッドに取り付けられるものであっても、機能上の共通性やベッド用の特徴がない等で他に分類されるものは含まない。(照明具、接合金具等) 		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		